陳 情 文 書 表

受理番号	陳 情 第 101 号
件名	訪問介護の基本報酬引上げと、介護報酬の再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について
安旨	昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2%から3%も引き下げられ、多くの事業所から不安の声が上がっています。訪問介護は、とりわけ独り暮らしの高齢者をはじめ要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。厚生労働省は、基本報酬の引下げ理由として、訪問介護の利益率が高いことを挙げています。これはヘルパーが効率的に訪問できる集合住宅併設型事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業、解散が、過去最多の784社に達しました。そのうち訪問介護は529社と前年の427社から急増しています。調査した東京商エリサーチはコスト高や介護人材不足に加えて、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっていると指摘しています。訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。
付 年月日 委員会	令和7年3月7日 市民厚生常任委員会
受 理	令和7年2月7日 第 554 号

新潟民主医療機関連合会、新潟県社会保障推進協議会は、2024 年3月から4月に県内の訪問介護事業所398施設を対象に緊急のア ンケートを行い、34.9%に当たる139施設から回答を得ました。介 護報酬の引下げについて、94.2%が納得できないと回答。事業所 の経営について、悪化するが55.4%、事業継続が難しくなるが 23.7%で、改善が見込まれると回答したのは1.4%と、事業所運営 に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。また2回目のアン ケートを9月から10月で行い、新加算算定後の経営状況につい て、394施設を対象にアンケートを行い、11.2%に当たる44施設か ら回答を得ました。報酬改定後の収益について、増加したが9.1% で、減少したが75%でした。新加算の最上位加算の取得状況は、 取得したが50%でしたが、それでも収益が減少している状況がア ンケート結果より分かりました。1回目同様、事業所経営につい ての回答では、悪化するが52.3%、事業継続が難しくなるが 36.4%で、改善が見込まれると回答したのは4.5%でした。事業継 続が難しくなるが1回目のアンケートより12.7%上昇しました。 基本報酬について、今年度中に改定前に戻してほしいが61.4%、 次回改定時にアップしてほしいが38.6%、このままでよいはゼ ロ%と、基本報酬の早急の引上げを切望している状況がアンケー トより明らかになりました。

訪問介護の人手不足は深刻です。ホームヘルパーの有効求人倍率は2023年度で14.1倍と高水準です。さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。しかし、既に加算を受けている事業所は基本報酬の引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在 宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめと した介護報酬の引上げを早急に行うよう求めます。

以上の趣旨から、地方自治法第99条に基づき、国及び政府関係機関に対して、訪問介護の基本報酬引上げと、介護報酬の再改定を早急に行うことを求める意見書を提出していただくよう陳情いたします。